

注 意 事 項

- 掲載する広告原稿（案）を必ず添付して、令和7年1月17日（金）までに区役所北館7階11番窓口 資源循環推進課へ提出してください。郵送の場合は必着でお願いします。
- 広告の版の内容に関する責任は広告主にあり、作成に係る一切の経費は広告主の負担になります。
- 掲載決定後、速やかに、広告主が作成した「完全版下」を提出していただきます。
- 校正漏れによる内容の不備については、区はいかなる補償もいたしません。校正は慎重にお願いいたします。
- 区では、過去の広告データの保管を保障しませんので、過去のデータを再度他の印刷物に掲載する場合にはデータを必ずお手元で保管いただき、その都度ご提出ください。
- 広告掲載料は、掲載決定後に送付される納付書により指定された期日までに一括全納してください。
- 広告主の責によらない理由により掲載できなかつたとき以外は、すでに納付された掲載料は還付いたしません。
- 編集・発行に支障があるとき、または指定した期日までに版下原稿を提出しなかつたとき、もしくは広告掲載料を納入しなかつたときは掲載を取り消しさせていただくことがあります。
- 広告の掲載位置・規格・掲載料

種別	掲載位置	規格	色数	掲載料
35号広告	裏表紙の内側 8枠のうち1枠	縦6.3cm×横9cm	カラー	1,900円

問合せ先：資源環境部 資源循環推進課 資源循環協働係 電話 03-3579-2258